

2021年8月23日
損害保険料率算出機構

当機構における新型コロナウイルス感染者の発生について

当機構は、20日に自賠責損害調査センター 東京第三損害調査事務所に勤務する職員、22日に同センター 東京第二損害調査事務所に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。

【東京第三自賠責損害調査事務所】

当該職員は15日に発熱等の症状があり、18日に検査を行った結果、20日に新型コロナウイルス陽性と判明しました。当該職員は13日以降、出勤しておりません。

当該職員の勤務状況をもとに感染の拡大を防止するため、当該職員の行動履歴および濃厚接触者の調査等の対応をしています。

引き続き、保健所や関係機関と連携し、適宜必要な対応を行ってまいります。

【東京第二自賠責損害調査事務所】

当該職員は21日に検査を行った結果、22日に新型コロナウイルス陽性と判明しました。

当該職員の勤務状況をもとに感染の拡大を防止するため、次のとおり対応しています。引き続き、保健所や関係機関と連携し、適宜必要な対応を行ってまいります。

- ・当該職員の行動履歴および濃厚接触者の調査
- ・当該職員が勤務する職場の消毒作業（23日に手配済）

当機構では、手洗い・消毒・咳エチケットの徹底、飛沫感染防止用パーティションの設置、在宅勤務・時差通勤の推進、不要不急の出張・会議の制限等、感染拡大防止のための各種対策を講じております。

引き続き、従業者および関係者の皆様の安全確保を最優先に、感染拡大防止のための対策を適切に実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上